

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【公開番号】特開2003-325488(P2003-325488A)

【公開日】平成15年11月18日(2003.11.18)

【出願番号】特願2002-141917(P2002-141917)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 5/16

G 0 4 G 1/00

【F I】

A 6 1 B 5/16

G 0 4 G 1/00 3 1 6

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月15日(2005.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】手続補正書

【補正対象項目名】手続補正8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明ではアルツハイマーや痴呆の診断に利用される認知機能テストを携帯型情報収集装置で実施できると共に、装着者の活動の情報も併せて記録することも可能になるので、行動パターンと記憶機能の関係や、気分動向と記憶機能との関係などの最新の研究に役立つ携帯型生体情報収集装置を提供することが出来る。

【手続補正2】

【補正対象書類名】手続補正書

【補正対象項目名】手続補正9

【補正方法】追加

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】図面の簡単な説明

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図面の簡単な説明】

【図1】

本発明の一実施例による携帯型生体情報収集装置の外観図である。

【図2】

携帯型生体情報収集装置とパーソナルコンピュータを接続し、通信を行なう時の概念図である。

【図3】

本発明の携帯型生体情報収集装置の構成図である。

【図4】

本発明の一実施例を示すブロック図である。

【図5】

本発明による認知機能テストの動作フローを示す図である。

【図6】

本発明による体動検出回路の一具体例を示す図である。

【図7】

本発明の一実施例による携帯型生体情報収集装置の体動検出回路における出力波形図である。

【図8】

本発明の一実施例による携帯型生体情報収集装置の計測結果を示すグラフである。

【図9】

本発明によるテスト開始を一定時間遅らせる処理を説明する動作フロー図である。

【符号の説明】

1 0 0	携帯型生体情報収集装置
1 0 1	本体
1 0 2	表示手段
1 0 3、 1 0 4、 1 0 5、 1 0 6、 1 0 7	キー
1 0 8、 1 0 9	バンド
1 1 0、 1 1 1、 1 1 2	入出力端子
2 0 0	ドッキングステーション
2 0 1、 2 0 2、 2 0 3	接続ピン
2 0 4	ケーブル
2 1 0	パーソナルコンピュータ
3 0 0	キャラクタ選択手段
3 0 1	表示部
3 0 2	反応時間計測手段
3 0 3	入力手段
3 0 4	制御手段
3 0 5	記憶手段
4 0 0	加速度センサ
4 0 1	増幅手段
4 0 2	ハイパスフィルター
4 0 3	ローパスフィルター
4 0 4	変換手段
4 0 5	カウンタ
4 0 6	タイマー
4 0 7	R T C
4 0 8	I / O ポート
4 0 9	入力手段
4 1 0	C P U
4 1 1	R A M
4 1 2	R O M
4 1 3	L C D ドライバ
4 1 4	L C D
4 1 5	ブザードライバ
4 1 6	ブザー

4 2 0 コンパレータ

6 0 0 加速度センサ

6 0 1、6 0 4、6 0 8、6 1 1、6 1 3、6 1 9、6 2 0、6 2 1、6 2 2

抵抗

6 0 2、6 1 0、6 1 6、6 1 7 オペアンプ

6 0 3、6 0 9、6 1 2 帰還抵抗

6 0 5、6 0 6、6 0 7、6 1 4、6 1 5 コンデンサ

6 1 8 バッファ

6 2 3、6 2 4 アナログスイッチ